

第一部・猿橋物語

<9>

明治の架け替えで、聖橋は拡幅された。聖永までの橋は桔のものに価値があるとして、工法を変えなかったことを自負し（はねき）が一本並び、それが三本並びになった。幅は十一尺（約三・三尺）から十八尺（約五・四尺）に広がった。が、木造の橋構は継承された。

聖橋技術があつたが、橋の藝術を遺した心意氣は、その後も

ところへ一文を残していりや。」  
「拙著を経つて、唯その美  
麗を述べられを聽き、当令鉄石  
の上ありとこべども」の橋依然  
田舎を改めむれば出粗（いせ  
い）に似むかひあらう（中略）  
の橋高をゆめむよしと圓う奇な  
り（中略）故に古越を構して水  
く行臺をして古を徵して今に觀  
がしむ 是所謂（いわゆる）一  
け書き。すでに当時、鐵橋は國  
の名勝指定（昭和七年）になり  
ていたが、既に新鐵橋（同九  
年）が完成、甲州街道の要所と  
しての役目を終えていた。が、  
堺元の人は、この新橋を捨てな  
かつた。

## 時は文明開化の世 北都留郡長が自负

## 工法変えず拡幅



名勝・遠禱が、戦車も通り易い時代の姿のままで残されたのが、こんな事情があった。

A vertical decorative border consisting of a continuous, repeating pattern of interlocking loops or a braided design, rendered in a dark grey or black color.

卷之三